

平成 14 年 9 月 27 日

各 位

みずほアセット信託銀行株式会社

株式会社 池田銀行との
遺言信託に関する業務提携について

みずほアセット信託銀行（取締役社長 衛藤博啓）は、池田銀行と遺言信託に関する業務提携を締結し、10 月より本提携に基づくサービスを開始することを決定致しましたのでお知らせします。

本件は、池田銀行のお客様の様々なニーズに対応するサービスの一環として取組むもので、池田銀行が遺言信託に関するお客様のご相談を受け付けた場合に、お客様の同意を得た上で、当社に紹介し、当社の相続・遺言に関する相談業務に経験豊富な財務アドバイザーが、遺言書の作成アドバイスから遺言書の保管、執行また遺産整理といった遺言信託業務をご提供いたします。

相続・遺言に関するお客様の関心が年々高まるなか、当社の遺言信託の受託件数は順調に増加しており、今後も様々な機会を通じてお客様の資産承継をお手伝いすることで多様化高度化するニーズにお応えしてまいります。

以 上